



JR関西本線 通勤利用 協力企業募集



JR関西本線は、毎日の通勤、通学、通院や買物など私たちの日常生活を支える大切な鉄道ですが、近年、人口減少の進展等により、利用者が大きく減少しています。そのため、「関西本線活性化利用促進三重県会議」では、JR関西本線を維持・活性化していくための取組をすすめることとしています。この度、JR関西本線通勤利用の促進に向けた取組の活性化につなげるため、新たに通勤利用をしていただける従業員(モニター)のいる企業(事業者)を募集します。ぜひ、この機会に、ビジネスでJR関西本線を利用してみませんか。

※JR関西本線の亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間を対象にしています。



亀山市 関駅



伊賀市 新堂～佐那具

新たにJR関西本線(亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間)を通勤利用し
モニタリング調査にご協力いただける従業員(モニター)を対象に

チャージ済みのICカード乗車券

ICOCA を配布します!



※ICOCAの使用における対象経費には制限があります。

モニター実施期間

ICOCA到着から令和5年9月30日(土)まで

ICOCA発送は、令和5年8月25日(金)を予定



参加条件など詳細は裏面をご覧ください >>>

関西本線活性化利用促進三重県会議 (三重県・亀山市・伊賀市・JR西日本)

JR関西本線通勤利用協力企業の募集について

事業概要

協力企業(事業者)を通じて現在JR関西本線を通勤利用していない人を対象に、チャージ済みのICカード乗車券(ICOCA)を配布し、モニター(従業員)に実際に利用していただきます。また、モニターの方には、ご利用後にアンケートに回答していただき今後の通勤利用の促進に向けた取組の活性化につなげます。

事業参加条件

協力企業

- ① モニターのとりまとめやICOCAの配布・管理等、当事業に協力していただける企業。
- ② 企業(事業者)名を県HP等で公開することにご了承いただける企業。

チャージ料及び対象費用

ICOCAチャージ料 10,000円

※出張利用も可としますが、5,000円以上は通勤でご利用いただく必要があります。

対象費用

JR関西本線の亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間が行程に含まれる、ビジネス(通勤・出張)による移動における次の費用

- ① 鉄道運賃
- ② バス運賃
- ③ その他、駐車場利用料等ビジネス利用による移動にかかる費用
- ④ ICOCAで支払えない①～③の経費についても、対象費用の利用実績に含める
※利用後のアンケートを通じて、確認します。

モニター

- ① 現在、JR関西本線の亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間を通勤利用していない。
- ② モニター実施期間中に、JR関西本線の亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間を通勤で利用する。
- ③ モニター実施期間中に、対象費用10,000円分の利用に努める。(※出張利用も可としますが、5,000円以上は通勤でご利用いただく必要があります。)
- ④ 利用後にアンケートに回答する。
※実施結果(ICOCA利用データ、アンケート回答内容)については、統計的に処理したうえで公表します。
※目的外の利用や利用実績が少ない等モニターの条件を満たしていないと判断した場合は、相当額を返還いただきます。

モニター実施期間

ICOCA到着から令和5年9月30日(土)まで
※ICOCA発送は、令和5年8月25日(金)を予定

モニター募集概要

モニター数 100名

※より多くの企業に協力いただきたいため、全てのモニター希望者にICOCAを配布できない場合があります。

募集期間


令和5年8月18日(金)まで

申込方法・事業の流れ

申込方法

専用申し込みフォームから必要事項(企業情報等)を入力して申し込みください。

事業の流れ

- ① 企業(事業者)が企業内でモニターを募集する。
- ② モニター希望者(従業員)が、勤務先の企業(事業者)に申し出る。
- ③ 企業(事業者)が、モニター事業に申し込む。
申し込みはこちら 
(URL) <https://forms.gle/gWGiEW1Z4jKKjVrh6>
- ④ (事務局からICOCA到着)協力企業を通じて、ICOCAを配布する。
- ⑤ モニターが、ICOCAを使用してJR関西本線の亀山～島ヶ原間の全部又は一部の区間をビジネス(通勤・出張)で利用する。
- ⑥ モニターが、利用後にアンケートに回答する。

フォームで入力する個人情報につきましては、関西本線活性化利用促進三重県会議が厳重に管理し、事業の実施に利用させていただきます。事業完了後一定期間置いて廃棄いたします。アンケート内容につきましては、個人を特定しない統計情報として利用させて頂く場合がありますのでご了承ください。また、お預かりしました個人情報は、同意なしに業務委託先以外の第三者に開示提供することはありません。(法令等による開示を求められた場合を除く。)三重県は事務局業務の一部を外部機関に委託しております。以上の内容に同意の上、ご応募ください。

実施主体・お問い合わせ先

関西本線活性化利用促進三重県会議(事務局 三重県地域連携・交通部交通政策課)

電話 059-224-2622 ファクス 059-224-2219 メール kotsu@pref.mie.lg.jp